

広域避難者支援ミーティング in かながわ報告書

2014年12月21日

かながわ避難者と共にあゆむ会

■イベント情報

タイトル: 広域避難者支援ミーティング in かながわ

日時: 2014年11月30日 12:30~16:30

場所: 横浜市技能文化会館 大研修室 802

参加者: 52名(うち第1部登壇者4名、第2部~第3部登壇者9名、聴講者27名、運営スタッフ12名)

主催: かながわ避難者と共にあゆむ会、神奈川県

後援: 岩手県、宮城県、福島県、神奈川県社会福祉協議会

協力: 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)、かながわ「福島応援」プロジェクト、ソクラテスプロジェクト、東北支援・鎌倉プロジェクト、とどろき学習室・よこはま学習室、どんぐりの会、避難・支援ネットかながわ、守りたい・子ども未来プロジェクト、ようこそ宮前区へ実行委員会、横須賀災害ボランティアネットワーク

《かながわボランタリー活動推進基金 21(協働事業負担金)対象事業》

■概要

かながわ避難者と共にあゆむ会は、東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)のご協力を得て、11月30日に「広域避難者支援ミーティング in かながわ」を開催した。東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響により避難されている方々を支援する団体や、避難されている方々による自助グループに登壇をお願いし、会場内は避難者支援に関心を持ってお集まりいただいた方々でほぼ満席になり、熱気のあるミーティングとなりました。神奈川県内には主要な支援団体が集まる会議や協議会がすでにいくつかありますが、この広域避難者支援ミーティングでは、地域密着型の活動をされているグループや小規模のグループも含め、多くの団体に顔合わせをしていただきたいという目的を持ってお声掛けいたしました。開催にあたり多大なご協力、ご参加、誠にありがとうございました。また、今後の継続開催を期待する声も数多くいただきました。引き続きご指導ご協力のほどお願い申し上げます。

第1部では、福島県の避難者支援課のご担当者および東京・埼玉で活動されている団体に、支援の内容や事例をご紹介いただきました。第2部では、神奈川県の支援団体や避難当事者による自助グループに、具体的な支援の取り組みや支援の手法等の情報を共有していただきました。第3部では、聴講者の方も含め全体意見交換を行いました。それぞれ地域や対象となる方々が異なっても、共通する課題があることが分かりました。

■詳細

開会 (12:30)

○開催目的、プログラムの説明

あゆむ会の金子和巨より開会を宣言し、開催目的等を説明した。

神奈川では神奈川県による支援団体会議が開催されており、行政や民間団体などが集まり情報交換しているが、地域の小さな団体などはこの会議には参加していない。そうした多くの団体が顔を合わせる機会を

設けたいと考え、このミーティングを開催した。今後もこのミーティングを継続し、ゆるやかなつながりを持っていきたい。

あゆむ会 代表 鈴木實より開会挨拶。

避難者への支援をいただいている団体にそれぞれに確立したノウハウを披露しあっていただき、これからも長期に及ぶであろう避難者の苦難を少しでも減らしていただけると幸いです。お子さんの健康問題、復興公営住宅の建設の遅れ、避難先での就職活動、住民税の問題、ふるさととの連携を保つために一時戻るための費用援助の問題など、数えればきりがありませんが、あらゆる面で培った情報があれば、ぜひ交換していただきたいと思います。短時間ではありますが、忌憚のないご意見、議論をお願いいたします。

○神奈川県取り組みについて

松井隆明氏(神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課支援調整グループリーダー)

震災3年半以上経過し、広域避難者支援のためには個々の団体だけでは困難なので、このミーティングをきっかけに団体同士、また団体と行政とが連携できればと考えている。

(添付資料「東日本大震災の被災地・被災者支援の取組について」参照)

・平成25年度までの取り組み

神奈川県内に避難されてきた被災者の方々には、公営住宅や県による借り上げ民間賃貸住宅等の提供(平成26年3月17日現在の受入人数2,168人、同11月現在で2,000人近く)、学校への転入学の受入、スクールカウンセラーの派遣、情報提供や交流機会の提供などを行った。県税の納税緩和や水道料金の減免、神奈川県立音楽堂等の講演への招待なども行った。

平成25年5月に「かながわ避難者支援会議」を設置し、効率的な支援を行う体制を構築した。この一環として、平成25年に「東北きずなサロン」を12回構築した。平成26年3月に県庁で開催したサロンでは、支援会議メンバーであるソクラテスプロジェクトと横浜弁護士会の協力を得て、電話相談会も実施した。

平成23年6月に開設した「東日本大震災支援・情報ステーション」の機能強化。支援情報提供、相談窓口として機能し、被災者だけでなく支援者の相談も受け付けている。平成25年度末までに延べ5,385人が来所。電話による聞き取り、プッシュ型の情報提供なども実施している。

平成23年6月から、公営住宅等に入居した避難者の孤立を防ぎ、きめ細やかな生活支援を実施するため、「かながわ避難者見守り隊」を発足し、戸別訪問等を行った(平成25年度末までに延べ12,711回)。平成25年には、自立に向けて特段の配慮が必要な避難者が抱える心の問題に対して、保健師、介護支援専門員、医師等の専門的な立場から相談業務を行える相談員を配置し、体制を強化した。

・平成26年度の主な取り組み

公営住宅・県借り上げ民間賃貸住宅の提供期間を延長。福島県からの避難者については平成28年3月末まで、岩手県・宮城県からの避難者については当初の契約から5年間となり、契約延長手続きを順次進めている。

「かながわ避難者支援会議」による連携強化を引き続き図っている。各団体が蓄積した避難者情報、取組状況を共有し、支援の連携強化を目指している。かながわ避難者と共にあゆむ会も平成26年度から加入し、団体数も少しずつ増えている。

支援・情報ステーションについては、ステーションに見守り隊が常駐する形になり、支援情報の発信、相談対応、電話による定期的な生活状況の聞き取り・助言などを行っている。相談内容により、必要に応じ専門

相談員が戸別訪問等の面談を行う。また被災県と連携し、復興に向けた説明会や懇談会を開催するなど、帰還に向けた環境整備を行っている。

かながわ県民活動サポートセンター内に県民局主体で「かながわ災害救援ボランティア活動支援室」を設置し、各団体の自主的取り組みなどへの支援を行っている。

会場からの質問：(鎌倉プロジェクト元川さん)神奈川県の前年度 26 年度の取り組みの中にある公営住宅等の提供期間について、当初、5 年間は無償で提供と聞いていたが、雇用促進住宅では来年 3 月で打ち切りという話も出てきている(ピラが回っている)。家賃を求められると生活が非常に苦しくなる人もいる。何が本当なのか、はっきりした情報がなく困っている。

松井氏(神奈川県)：当初に 5 年間という取り決めは特になかったが、来年で打ち切りということもない。住宅提供については被災県からの要請に基づいているので、福島県については平成 28 年 3 月末まで、岩手県・宮城県については当初契約から 5 年間の提供となっている。それ以降については今のところ未定。

第 1 部：「各地の避難者支援の事例および動向」(13:00)

行政の動きと東京・埼玉の支援団体の支援事例の紹介と支援の方向性について

情報提供：福島県、埼玉労働者福祉協議会、広域避難者支援連絡会 in 東京

司会進行：津賀高幸氏(JCN)

○福島県の避難者支援事業について

石山和仁氏(福島県生活環境部避難者支援課)

避難者支援課で、駐在員配置箇所以外の民間支援団体との連携調整を担当している。平成 24 年度に総務部総務課から避難者支援課に異動。JCN の「広域避難者支援ミーティング in 東海」に招かれたのをきっかけに、自分たちだけで考えるのではなく民間支援組織と協力してやっていこうという認識を持った。その後、各地の広域避難者支援ミーティングに積極的に参加。

平成 24 年度 9 月補正予算で、各地で支援活動(交流会、交流サロン、見守り支援、学習支援など)を行う団体等への助成事業「ふるさとふくしま帰還支援事業」を開始。単にお金を出すだけではなく、県外駐在員とも協力して最低一度は現地を訪問するようにした。顔なじみも増え、各地の状況が伝わってくるようになった。

平成 25 年度には、直接支援(助成事業)の次の間接支援(後方支援)となる「県外避難者支援事業運営業務委託」事業を立ち上げた。JCN の協力を得て、避難者支援ネットワーク構築、避難者支援情報収集・提供等を行うために各地に地域調整員を配置した(平成 25 年度は 9 名、平成 26 年度は 12 名)。

そんな中、福島県内の情報を知りたい、相談窓口を統一してほしいという要望があったため、県内の組織との連携を進めた。平成 26 年度、一般社団法人ふくしま連携復興センターに委託して「ふくしまの今とつながる相談室 toiro」を設置し、各種窓口を案内するための相談窓口の運営、ふくしまの今を伝える人材派遣を行っている。

さらに、平成 26 年度に初めて福島県としてのアンケート調査を実施し、個別具体的な支援の必要性を確認した。このため「県外における復興支援員設置事業」を計画している。今年度は南関東圏で実施し、埼玉県、東京都には設置済み。神奈川県でも今年度中の実施を目指して調整中。県外復興支援員の活動は県単独ではできないものであり、町が置く復興支援員や各地の団体とも連携して活動するイメージ。

今後について、個別的・具体的な支援が必要。単にやみくもに訪問して話をするのではなく、各地で中核になっている団体を通じ、情報・人・お金が回るような仕組みを作って進めたい。官民が連携してさまざまな課題に対応して避難者の生活再建につなげたい。今後ともいろいろな機会にアイデアや話を聞かせてもらい、いい関係を築きながら避難者支援に携わっていきたい。

○埼玉労働者福祉協議会の取り組みについて

永田信雄氏(一般社団法人 埼玉労働者福祉協議会)

労福協はもともと労働者の福祉にかかわる活動をしている団体であり、ボランティアをしたり被災地支援に出掛けたりするのは本来の業務ではないが、行政の地域づくりや地域課題への取り組みということは定款に定めている。埼玉に避難されている方々とともに地域に暮らすという観点で支援を進めている。

東日本大震災の直後にさいたまスーパーアリーナに設置された避難所が3月30日で閉鎖され、加須市の避難所や借り上げ住宅に避難者が移ることになった。このままでは避難者同士がばらばらになってしまうと考えたボランティアが、それ以降の交流サロンにお誘いするために個人情報登録をお願いした。各地で個別に開催されるサロンの情報を伝えるために「福玉だより」を発行した。

「福玉だより」には、埼玉県内で開催されるサロンや交流会の情報と、各主催団体の情報と地図を掲載している。これは労福協がこれらの活動を統一的に管理しているのではなく、開催しているのはそれぞれの団体であり、その情報を紙面にまとめてお伝えする形。最初は300部、そのうちダイレクトメールでの発送は100名(埼玉弁護士会による損害賠償請求説明会の来場者に登録してもらった数)。現在は4,000部、ダイレクトメールは600部、県内40自治体経由で1,500部、サロン・交流会・支援団体経由で2,000部を配布している。

32ある交流サロン同士の情報交換のために2012年7月から福玉会議を開催し、現在までに14回開催。基本的には避難されている方が中心の会議という位置付けだが、支援者も含めると参加者が60人になり、1日の会議では全員が発言できない規模になった。平成26年からは、避難者、福島県、避難元の行政に限定した福玉リーダー会議を開催し、避難者にとって何が重要かという議論をしている(これまでに3回開催)。

課題としては、復興支援員の連携が挙げられる。労福協では浪江町、福島県の復興支援員事業を受託している。浪江町では全世帯の戸別訪問を進めており、埼玉県内330世帯のうち290世帯を訪問済み。年明けからは東京都内の一部(西部)を埼玉の支援員が、東部は千葉、南部は神奈川が分担して担当する。埼玉県内には福島県の復興支援員が4名、双葉町が2名、大熊町(関東担当)が3名おり、来年度(または12月中)には富岡町が4名配置される予定。埼玉県内に復興支援員が17名、関東としては19名いるので、支援員同士の協力・情報共有・連携の体制をどのように作っていくかが大きな課題。具体的には、避難元自治体ごとのコミュニティ形成支援、埼玉で普通に生活できる環境づくり、避難者が一番欲しがっている福島県内の情報提供をどのように届けるか。たとえば、NHK福島放送局の番組を関東で深夜帯に週1回でいいから放送してほしいと要望している。

○広域避難者支援連絡会 in 東京の取り組みについて

福田信章氏(広域避難者支援連絡会 in 東京)

2012年夏に開催されたJCN主催の広域避難者支援ミーティング全国版で、東京での避難者支援の必要性について指摘を受け、取り組みを開始した。2013年3月に東京でのミーティングを開催し、連絡会を結成。2013年の段階では組織体としてではなく、各団体の情報を発信する形をとった。

連絡会として行うミーティングには、誰でも参加できるオープンミーティングと、当事者団体のリーダーが率直に意見交換するためのクローズドミーティングがある。今年度は組織化するために総会を開催したり、広域避難者支援ミーティングを開催したりした。9 月には、復興支援員に情報提供していただくミーティングも開催した。1泊2日のバスハイクも開催した。

東京の取り組みの特徴は「バディー制」。東京では当事者団体が多く(2013年の段階で10団体ほど)、これらの当事者団体と支援団体がうまくつながる関係を考え、当事者団体に対して「担当」の支援団体を1つ付けることにした。現在、12の当事者団体に対してバディーがアドバイスや相談をしている。たとえば助成金の申請書類の書き方をアドバイスしたり、助成団体とのやり取りをしたりする。バディー制は苦肉の策でもあった。連絡会の参加団体は、必ずしも直接的に支援する団体だけでなく、何かしたいから連絡会に入ったという団体や、イベントなど単発での支援活動をする団体も多かったため、当事者の話をきちんと聞く機会を設けたいという目的もあった。当事者団体の特性としては、避難先(地域)でできたグループ(例:東雲、百人町)、避難元のグループ(例:富岡町)、テーマ別のグループ(子ども支援、子育てなど)がある。

今後も、当事者団体との連携を軸にして活動していきたい。当事者団体はそれぞれで活動されているが、バスハイクをきっかけに、当事者団体の方々も、団体同士が連携して声を出していくことが必要だと強く感じたようだ。これを来年度の活動に活かしていきたい。

課題としては、個別・具体的な課題へのアプローチ、当事者団体とのさらなる連携、連絡会の広がりがある。

司会からの質問:福島県が配置する復興支援員のイメージについて、具体的な役割は。

石山氏(福島県):個別の聞き取りや相談のための戸別訪問が大切だと考えているが、受入先自治体、たとえば神奈川県ではすでに見守り隊が活動されているので、それまでの支援を壊してまで新しい活動をするつもりはない。一緒に連携し、足りないものを補完しながら進めたい。また市町村の支援員との棲み分けを考え、県としてできる部分を考えながら、連携して進めたい。

○まとめ

埼玉も東京も行政と関わりを持ちながら、民間ができるところで積極的に活動している。東京での当事者団体との連携の模索も参考になる。

避難者や支援者とお会いする中で、全国的に見てもお考えや迷いはさまざまだが、「つながり」は非常に大切。避難元、避難先、それぞれの暮らしに根ざした部分もあるが、「つながり」づくりは引き続き必要だと思う。避難されている方の居場所としてのサロンもまだ必要。避難されている方が担える役割というものも今後は考えていく必要がある。

第2部:「神奈川県内の活動報告と課題」(14:00)

情報提供:神奈川県内で活動を行う支援団体、当事者団体

司会進行:金子和巨

○かながわ避難者と共にあゆむ会 渡辺孝彦

メンバーの多くは2011年から「かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業」に参加していたが、神奈川県内での支援の必要性を感じ、交流会事業などを行った。2013年に団体を発足し、10月に名称を

「かながわ避難者と共にあゆむ会」とした。会の目的として、神奈川県近郊に避難されている方々同士が知り合い、語り合い、つながること、「ふるさと」を失うことなく絆を新たにすること、これらのことを通じて避難されている方々同士が主体的にコミュニティを築き、いきいきとした笑顔を取り戻していただくことを願い活動を進めている。具体的には、避難されている方同士が人と人のつながり、人と町(避難元、避難先)とのゆるやかにつながりを作り、発信力を持っていただきたいと考えている。また、支援団体同士の連携を図っていききたいと考えており、このミーティングをひとつのきっかけにしたい。

課題としては、個人情報保護の壁、地域との連携がある。交流会や支援ミーティングにもぜひご協力いただき、連携していきたい。各団体の情報を集約して、効率よく情報を発信していきたい。

○東日本大震災被災者支援団体連絡会 in かながわ 藤田寛氏

当連絡会は、団体そのものが活動しているというよりは専門職団体、市民ボランティア、要援護当事者団体の連絡会という形。神奈川で一緒にできる支援についての情報交換のために連絡会を2011年5月に発足した。専門職団体だけでなくボランティア団体などにもお声掛けをし、月1回、定例の連絡会を開催している。また、神奈川県と協力して震災避難者向けのフリーダイヤルでの電話相談や、神奈川に避難している方向けの相談・交流会「寄り合い処」(月1回、かながわ県民活動サポートセンター)を続けている。

また、研修会も開催している。前回は、支援する側と支援される側のコミュニケーションをテーマに講演をしていただいた。今回は2015年2月11日に薬事会館で講演会を予定している。今回知り合った団体にもご案内を差し上げたいと考えている。

○守りたい・子ども未来プロジェクト 谷杉佐奈美氏

(別資料として2014年活動計画・実績、月刊情報誌「わらしこ」、ふくしまカフェチラシを参照)

2011年秋、神奈川に避難している子どもを中心とした支援のために「守りたい・子ども未来プロジェクト」実行委員会として立ち上げた。まずは何に困っているのかについて把握するためにフリーダイヤルによる電話相談事業を開始した。事務局は神奈川県ユニセフ協会内に設置した。実際には避難者からの電話相談は少なく、支援したいという申し出のほうが多かった。

さらに、直接顔を合わせて話を聞ける場が必要と考え、交流会事業を12月に開始した。告知の方法は手探りで、チラシ配布やホームページでの情報発信を続けた。最初は5~6家族のご参加だったが、現在隔月で開催している交流会では企画内容によって60~70名参加されることもある。これらと同時に定期的な情報提供も行っている。現在「わらしこ」の配布数は約340世帯。福島県の情報、神奈川県での避難者支援の情報を集めながら、特に子どもを中心とした情報をまとめている。発送作業は避難者の皆さんと一緒にやっている。

個別相談の件数は依然として少なく、交流会や発送作業などで話をする中でぼろぼろと相談が出てくる。2014年春にアンケートを実施して見えてきたことがある。対象は子どもがいる家庭が突出しているが、3年経過する中で、もともと横浜に住んでいる子どもとそう変わらない状況になってきている。悩みの内容も、避難している状況に限定されない、塾、受験、いじめ、発達障害など、個別のケースでの相談になっている。もっと広い意味で神奈川県民として同じ目線での支援が必要ではないかと感じている。

情報登録していただいたが、まだ交流会に一度もお見えになっていないご家族もいる。福島県による戸別訪問の計画の話が合ったが、そうしたご家庭のお話を聞いてみたいので、一緒に行ける機会があればぜひ活用したい。

最終的には支援が必要なくなる状況を目指しているが、今はまだ支援が必要であり、しかも個別の支援が必要なため、今後の方向としては、きめ細かいニーズ収集にあると考えている。

○横須賀災害ボランティアネットワーク 武藤明氏

平成 24 年度のかながわ東日本大震災県内避難者支援ネットワーク主催「寄り合い処」、神奈川県主催「東北きずなサロン in よこすか」を引き継ぐ形で、平成 25 年に「横須賀しゃべり場」を開催。福島県「ふるさとふくしま帰還支援事業」の助成を受け、交流会・市内散策を年 6 回開催。平成 26 年にも同助成を受け、年 4 回予定している。6 月には茶会・野だて、9 月には横須賀ならではの軍港めぐりや海軍カレーなどを取り入れて好評を得た。横須賀市内の約 70 世帯を対象に、暮らしやすさを助長するための相談業務として、被災県、横浜弁護士会、横須賀市、横須賀市社協などの協力を得ている。また、小さな子どもがいる世帯でも安心して過ごしてもらえるようにキッズスペースを作り、近隣の神奈川県立保健福祉大学の学生に遊び相手として協力をいただいている。

参加者は固定化しつつある。開催案内は横須賀市役所を通じて郵送しているが、市の広報紙や新聞などを通じた呼びかけも実施したい。

企画段階で避難者もスタッフとして加わってもらい、参加しやすい内容や小さい子どもと一緒に楽しめる内容を検討していきたい。参加者からのアンケートを参考に、細かい配慮も考えていきたい。今後も長いスパンで取り組んでいきたい。

○ようこそ宮前区へ実行委員会 目代由美子氏

川崎宮前区の地域支援をしている。宮前区は未就学児の子どもが川崎市内で最も多く、自主グループによる子育て支援が盛んな地域。震災後、避難者が区内の公務員宿舎に入居することになったとき、複数のグループが物資の提供をしたいと社会福祉協議会などに提案し、集会所でフリーマーケットを開催した。被災者の方には「ひまわり」のバッジを目印に付けていただき、無料で物資を提供した。宿舎を管理する財務局がこの様子を見て、せっかく集まった物資を無駄にしてはもったいないと、被災者のための交流サロンとして 1 部屋を借りられることになった。

公務員宿舎への入居世帯については財務局から情報を教えてもらったが、民間借り上げ住宅等の入居世帯については、個人情報保護の壁があり情報は一切もらえなかった。かながわ避難者見守り隊を通して「ひまわりサロン」の通信紙を配布してもらったが、情報登録の申し出はほとんど返ってこなかった。返事が返ってきたのは、子育て支援で悩んでいる世帯から、地域の人たちとつながりたいという連絡だった。その方たちには保育園や幼稚園の紹介など情報提供をした。

サロンでは交流会の開催のほか、外出支援、情報提供、相談などを行っている。50 世帯以上いた避難世帯も現在では半分以上が転出した(地元に戻ったり他に移ったり)。現在残っているのは、体が不自由な方、高齢者の方、帰還困難区域の方。住宅の供与期限が迫ってきているので、新しい生活のスタートについて悩んでいる方が多い。住宅の情報提供などもして、新しいスタートに向けて寄りそいながら相談に乗ってきたい。

○東北支援鎌倉・プロジェクト 元川雅通氏

鎌倉市は避難者と密着した生活支援を目指しており、(代表の元川さんは)民生委員の立場で避難世帯を支援してきた。鎌倉市には東北 5 県(千葉から岩手までの太平洋側 5 県)から約 47 世帯 150 名が避難しており、幼児から高齢者まで幅広い。個人に合った生活支援をおこなっている。

地域の雇用促進住宅に 21 世帯が入居することになったが、家財道具も一切ない状況だったため、地域の福祉団体と連携して物資をそろえ、生活できる体制づくりを支援した。子どもがいる世帯には学校への転入

手続きなどもサポートした。若い世代の就業サポート、高齢者の介護保険の手続きなど、行政と連携しながら支援した。

求められる支援として、まずは生活の安定を図ることが最優先。孤立を防ぐことも必要で、月 2 回の交流会やイベントを開催した。2 年を過ぎると避難者も「いつまでも支援される立場では嫌だ」という声も出て、自立に向けた活動の場として「東北支援鎌倉」の会を作った。代表以外の役員は避難者が務め、企画を考え活動している。春と秋の年 2 回、東北(特に福島県)の子どもを鎌倉に招待する活動もしている。

今後の課題としては、今の活動を継続すること。それぞれに合った支援が必要。ぎりぎりの生活をしている人もいるので、家賃の無償化の要望を出していくなど、めりはりを付けた活動が求められる。

○避難・支援ネットかながわ 坂本建氏

団体の理念としては、子ども・被災者支援法の理念の実現、避難の権利、年間被ばく線量 1mSv の基準の遵守を求めていく。私自身 2012 年 10 月から神奈川県内各所での避難者交流会や集まりに顔を出し、避難者同士のつながりづくりに努めてきたが、避難者同士が直接つながらないことには状況を改善できる取り組みが広がらないと考え、2013 年 3 月に団体を立ち上げた。

団体としては避難者ネットワークづくりを通じて避難者の現状と課題を把握し、心身ともに健やかに生きるための企画の開催をしている。具体的には、小規模な交流会などを開いたりしながら、問題点を共有し、生活再建にどう取り組めばいいのかを少しずつピックアップして、行政への働きかけも含めて取り組んでいる。避難区域の内外を問わず、避難されている方々への平等な公平・支援を求める取り組みにも力を入れている。

同時に、福島県内に残っている子どもの健康を守りたいという思いもある。福島の子どもの初期被ばくについての資料を持参したが、緊急被ばくスクリーニングはずさんな検査態勢と測定法で行われ、結果として被ばく線量がマイナスになったケースもあった。専門家はこのデータをベースとして、被ばく量は少ない、健康被害は出ないとしている。政府による「住民の健康のあり方に関する専門委員会」でも話し合われているが、インターネットで議事録も公開されているし、一般傍聴も可能なのでぜひご覧いただきたい。

いくつかの団体に協力いただきながら、通信誌を神奈川県内の約 800 世帯に毎月郵送している。事実に基づく情報、生活支援につながる情報を避難者目線で掲載している。また、応急仮設住宅の無償提供期間の延長に関する署名を集めた。無償提供期間が打ち切られると、特に区域外からの避難者は避難生活を継続できないケースも出てくる。原発被害については単純な災害とは異なるので、適用する法律がふさわしくない、別の立法が必要と考えている。

現場での個別の問題に同時進行で取り組む一方で、子ども・被災者支援法がきちんと運用されなければ、住宅や検診などの支援自体が立ちゆかなく考える。これまで多くの協力を得ながら甲状腺エコー検診神奈川連絡会、「3.10 東日本大震災かながわ追悼の夕べ」を開催しているが、今後も続けていきたい。

○どんぐりの会 大橋悌一氏(体調不良のため欠席、紹介のみ)

どんぐりの会は「かながわ避難者見守り隊」が開催していた「趣味の交流会」に参加していた避難者が、縁をつないでいこうということで 2012 年 12 月から活動している。現在は、かながわ県民活動サポートセンターの 15 階スペースで月 2 回の集まりを開催し、ちぎり絵やエコフラワーなどのものづくりを中心に活動している。活動後には、持ち寄ったおにぎり、お漬物、お総菜などで食事して交流を深めている。

今後の取り組みとしては、場所や時間の都合で参加できない方とも、地域で開催するなど何らかの形でつながれる場を作っていきたい。活動を続けていくことで、顔の見える間柄、いつでも相談できる関係を作っていきたい。

○横浜弁護士会／福島原発被害者支援かながわ弁護団 恵崎和則氏

このように多くの団体が避難者支援活動をしていることはよく知らなかったが、大事な活動だと感じているし、まだまだ孤立している方が多いと思うので、団体間のつながりが避難者の方々の密接なつながりへと行き渡っていくよう期待している。

横浜弁護士会では「原発事故損害賠償相談会」を定期的に関き、一般的な損害賠償についての説明会と、個別相談会を同時開催する。一般的な損害賠償については大変分かりにくいのが、若い弁護士が最も新しい法律的な情報を整理してお伝えしようと頑張っているのが、多くの方に聞いていただきたい。また、個別相談会では、東電に対する直接請求のための賠償請求書の書き方、ADR や訴訟の方法について、具体的な相談に利用していただきたい。

横浜弁護士会は会員が約 2000 名近くいるが、神奈川県全体を対象とする弁護士会。その中の有志が「福島原発被害者支援かながわ弁護団」を作り、270 名が団員となっている。日本の各地でこのような団体ができ、各県の弁護士会とともに説明会や相談会を開いている。家族や親戚がばらばらに避難されているケースもあると思うが、避難先の地域の弁護士会や弁護団への相談を勧めてほしい。

最近では訴訟や避難生活にかかわることだけでなく日常的な生活関連の相談も増えている。巧妙な詐欺も増えているので、事柄にかかわらずいろいろな相談をしてほしい。

○とどろき学習室・よこはま学習室 鈴木健大氏

神奈川県で避難生活を送る中高生の学習の手伝いを大勢の大学生ボランティアとともにやっている。最初は、川崎市のとどろきアリーナ避難所に衣服の仕分けボランティアに入ったのがきっかけ。体育館の中に勉強部屋を作った。当初は子どももストレスで勉強どころではなく、大学生を蹴ったり噛みついたり、7 月の避難所閉鎖までほとんど遊び相手だった。子どもたちの様子を見ていて、こうした応援がまだ必要だと考えた。武蔵小杉駅前の公民館とお借りしてスタートし、現在は武蔵小杉のほかに横浜駅近くの西区社協に場所を借り、週 4 回、回数は 515 回を超えた。68 人の大学生と 13 人の社会人(元学生)の 81 人で回している。通う子どもの数は増え続け、被災 3 県から小学 4 年生から高校 3 年生まで通っている。

子どもの現状は大きく 5 つある。濃度の差はあれ、それほど変わっていないというのが実感。1 つ目は住環境。兄弟が多く、パーソナルな環境がない。2 つ目は経済環境。塾に通わせる余裕がない。3 つ目は子どもたちの心のケア。心理療法士のボランティアに入ってもらい、相談している。震災のことを自分で消化できず、無気力、やる気のなさ、将来のことを考えられないなどの状態につながっており、子ども自身もそのことに気付いていないケースがある。4 つ目は、被災地の子どもたちと大きく違う点として、孤立化がある。転校先の学校で友達が作れない。これは保護者も同様。5 つ目は、これらが総じて、学習室に通う子どもたちのほとんどは周りの子どもよりも勉強が遅れている。

また、神奈川が第 2 のふるさとになってくれるといいと考え、遠足やクリスマス会なども開催している。学習支援の経験を活かして、夏には宮城県の仮設住宅を訪問して手分けして子どもたちの学習支援をしている。さらに、こういったことを次代の若い人たちに伝えることも大事だと思っており、出張授業を横浜市で始めている。高校進学相談会も、先生方やネットワークの皆様にご協力をいただきながら実施している。

第 3 部：「全体意見交換」 (15 : 00)

司会進行: 山内淳(あゆむ会)

○3年8か月たった今、状況変化というキーワードが共通してあったが、その変化への対応。また、特に福島に関しては避難が長期にわたり先が見えないという話があったが、長期的な支援への対応について、各団体に一通りお聞きしたい。

あゆむ会：

現在は主に横浜駅近辺での交流会などを通じて活動しているが、その中で個々の課題、悩みが出てきていると感じている。冒頭に福島県からお話があったように、戸別訪問などを通じて直接お話を聞かなければ分からないことがある。待っているだけではだめで、直接お話しすることが必要と思っている。

個々の団体がそれぞれ地域密着型で活動しながら、埼玉県や東京の事例のように神奈川県全体で広く連携して支援できればと思う。

支援団体連絡会 in かながわ：

場をつくることはいろいろな団体がそれぞれ取り組んでいるが、そうした場に足を運べない方にどうやって支援を届けるかが1つの大きな課題。戸別訪問の話も出ているが、どこの誰か知らない人が突然訪問してきてもドアを開けるかどうかは難しい。信頼関係を作るために、立場と背景を伝えることが必要。また、ニーズを聞き出したときに、それに応えられる先をきちんと伝えられるかどうか、また、いろいろな情報がある中で正しい情報を正しく伝えていくことは、支援する側に責任がある。

守りたい・子ども未来プロジェクト：

交流会などの次のステップとして、どんぐりの会の事例にあるように、興味や関心のある事柄でゆるやかにつながっていくことがひとつ。料理を作る交流会など、自ら参加する場面を作りたい。

交流会などの場に出てこられない方に対しては、支援する側が出向くしかないと思う。最初の訪問のときが大事なので、福島県との連携を前面に出しての訪問に期待している。各支援団体に登録している世帯からまず訪問していく、そういう形で始めないと、「公平に始めましょう」と言っているといつまでたっても始まらない。また、ニーズが出てきたときにどう応えるか、そのシステムづくりも初めにしておかないと、結局、聞きっぱなしということになる。戸別訪問のためのネットワークづくり、システムづくりが課題。

浪江町復興支援員 山田氏よりコメント(戸別訪問および市民団体との連携について)：

戸別訪問はまだ始まったばかりで初回訪問の段階だが、その中で必要であれば団体につなぐ、交流会を紹介するなどしたいと考えているが、支援情報が一覧できる状況ではないので、調べる仕組みやシステムがあるといいと思う。

横須賀災ボラ：

横須賀では「しゃべり場」という形で交流会を開催しているが、原発に関連する難しい問題なので一般のボランティアの方は二の足を踏む。避難者を中心とした息の長い活動を目指すのもひとつの形だと思っている。避難者の方に運営に加わっていただき、きめ細かな内容充実を図りたい。

ようこそ宮前区：

状況変化について。当初は物資面での支援だった。1年たって物資はそろって落ち着いたが、震災で避難している状況を受け入れられる状態ではなかった。2年目になるとようやく生活面でも落ち着き、日常的な余裕が出てきた。3年目には、これから先を考える余裕が出てきた。長期に住める保証も無く、落ち着かない、不安だという声がある。福島県とそれ以外の県とでは住宅の無償提供期間に違いがある。2013年の秋ごろから転出する世帯も増えている。中古の住宅を購入した方もいるし、お子さんが無事に進学された世帯もある。津波被害による避難者で損害賠償のない世帯は、生活保護の受給なども考えるケースがある。すでに物資の支援ではなく、心のよりどころ、住宅に関する情報提供に変わっている。

東北支援鎌倉：

毎週火曜には趣味の会の集まりを開催しているが、声を掛けてもはなかなか集まらなくなっている。「もう自分のことはほっといて」という方もいる。避難者自らが活動する場が必要。

被災者自身から「自立に向けて」という声が出ている。東北の物産販売などで活動費を集めることも始めた。自立支援がこれからの活動になるかと考えている。実は、支援物資を置くために事務所兼倉庫を借りていたが、3年経過を機に返却を求められた。2014年10月に鎌倉学習センター(きらら鎌倉)に「きららカフェ」¹がオープンし、被災者がマスターを務めている(今はまだ赤字)。このスペースを宣伝し、生きがいの場をつくりたい。

避難者の個々の声を聞く必要がある。国が発表している状況と実際に一時帰宅してみたときの状況が違う、発表されている線量と自分が測定した線量が違うなど、行政への不信感も聞こえる。被災者のために何が必要なかを考えながら、ニーズに合った支援ができるよう、被災者と共に活動していきたい。

避難・支援ネット：

避難区域内からの避難と、区域外からの避難とでは、支援の内容が違うと考えている。交流会に出てくるのは、時間・経済的に余裕がある人。自主避難者は交通費もままならない状況であり、また、母子避難の場合は子どもを預けてまでは参加しない。自主避難者には交流会までの交通費の支給を予算に組み込むなども考えたい。

神奈川県内への避難者数の把握について疑問があり、調査をお願いしている。埼玉と同様、神奈川でも実体と発表の数は違うと考えている。

区域外からの避難者とのどのようにしてつながるかは今後の課題。復興支援員の取り組みが重要になるが、各町の復興支援員の横のつながりをどうつくるか。そこで課題になるのが福島県や各自治体から委託先への個人情報の提供だと思うが、福島県の職員が同行しないと行かないのでは間に合わない。町単位だけではなく横の連携に取り組んでいただきたい。また、帰還、移住、長期避難、それぞれの方のニーズや困りごとに応じて各団体とのつながりを取っていただきたい。

避難者数について神奈川県 松井氏よりコメント：

神奈川県では現状として、応急仮設住宅の入居者、市町村での住宅提供については把握しているが、知人や親類のところに避難されている方は把握できていない部分もある。福島県からの名簿提供も合わせて精査している段階。各市町村も含めて調査を行いたい。

¹ 注:きららカフェとは、空きスペースとなっていた元喫茶コーナーをNPO法人 鎌倉市市民活動センター運営会議がコミュニティカフェとして再生。コーヒー、紅茶、障害者事業所製造のクッキー・ケーキ、東北物産品等を提供している。福島県南相馬市から鎌倉で避難生活を送っている方がチーフを務める。

避難者数について埼玉労福協よりコメント:

避難者数の実態について、一昨年の秋に「福玉だより」を通じて問題提起をした。避難区域の各自治体が発表している数字だけを全部足しても埼玉県が発表している数字と同じになるが、それに含まれない自治体(南相馬市や飯舘村)や自主避難者もいるはずだという疑問があった。結果として2,600人ほど数が増えたが、埼玉県としては「集計の対象が変わった」という説明。大きな違いとして、親戚・知人宅への避難者が集計されていなかった。従来はその区分が埼玉と神奈川ではゼロになっていたが、少なくともゼロということはないと考えているので、それを含めると実態に近づくのではないかと。

横浜弁護士会:

戸別訪問の進め方が話題に上がっているが、戸別訪問は大変難しいのではないかと考えている。嫌がられるケースや、詐欺ではないかと思われる可能性もある。基本的にはクチコミ、知り合いから伝えていただくことが重要になるのではないかと。通信紙や会報などを個々の避難者に届けることがいかに難しいかという話もあった。たとえば弁護士会や弁護団の説明会に来た方に渡して、知り合いに渡してもらうなどの方法もあると思う。弁護士会のホームページをリンクするときは許可が必要だが、申請されてはどうか。いろいろな形で知らせていくことが必要。

学習室:

変化への対応の切り口として、1つ目には、場を開いておくことが大切。時間とともに同じ人・家族でもニーズが変わることもあるので、「こういう支援ができる」という場を開けておく。2つ目には、情報発信、ネットワークづくりが必要。一番残念なのは、「もっと早く知りたかった」という人がいまだにいること。年代によってアクセス手段が異なるので、チラシ、ホームページ、見守り隊を通じた配布など、あらゆる網を張っておく。3つ目に、素直に助けを求めると。お互いに手伝えるところを手伝う。

埼玉労福協:

昨年より浪江町の復興支援員事業を受託しており、支援員(昨年3名、今年4名)、支援員コーディネーター4名、アシスタント6名体制を取っている。浪江町から住民基本台帳を預かり、それに基づいて訪問計画を立て、1週間前に連絡を入れて訪問する。支援員には浪江町の方を採用しており、地元の言葉で会話するので、その時点で信用は得られる。中には断られるケースや、日中は不在にしているケースもあるが、「近くにきたから」と突然訪問してみると、それでも断るという人は今のところない。1日に3~4世帯を訪問する。不在の場合は、留守宅用のチラシを置いてくる。そうした繰り返しで、詐欺ではないかと疑われるようなケースは埼玉では起きていない。ただ、復興支援員の推進会議等で聞くと、関西や九州など電話口で疑われたケースもある。

これまでの教訓として、1回目の訪問で判断がつかない場合は2回目の訪問をなるべく早く入れる。1回目では話さなかったことも、2回目で相談が出ることもある。交流会などに出られる方はそこで情報交換できるが、ひとりで動けない人が大半(8割方)なので、やはり広域避難されている方へのサポートは見守りしかないと感じている。

支援連絡会 in 東京:

東京では、当事者主体のコミュニティづくりに重点を置いている。当事者の立場からすると、支援者には言いにくいこともあると思うので、当事者同士のネットワークをつくれるように支援したい。

バスハイクでは住宅の話題(不動産、住宅ローン)が圧倒的に多かった。いろいろ検討してすでに住宅を購入した人に相談が集まっていた。当事者の中ですでに決断した人に相談する、当事者が当事者の課題を解決していくことも少なからずあると感じている。

○団体同士の情報共有と連携について

あゆむ会:いろいろな方の話を聞いて有意義だった。これからも避難者に情報を届けるために連携できればと思う。

支援団体連絡会 in かながわ:普段あまり聞けない、視点の違う意見を聞いて刺激になった。

守りたい・子ども未来:埼玉、東京の事例を聞いてよかった。また機会があれば参加したい。

横須賀災ボラ:ぜひ続けていただきたい。

ようこそ宮前区:いろいろな形の支援があるが、具体的なお話が聞いて参考になった。

東北支援鎌倉:今日の話をもとに活動をしていきたい。

避難・支援ネット:今後に向けて、検診の必要性、これから避難されてくる方の受入体制の準備が課題と考えている。皆さんと協力しなければ続けられないと考えている。

横浜弁護士会:戸別訪問も積極的にやろうという熱い決意をお聞きして、力づけられた。

学習室:こういった場がゆるやかなネットワークになり、支えになったらと思う。

神奈川県社会福祉協議会 菊池氏

神奈川県社協の取り組みとしては、避難当事者のグループや支援団体への助成、広報面での協力などにとどまっている。神奈川県内には市区町村のレベルの社協や支え合い組織が 600 以上ある。それぞれの地区の交流事業、サロン活動、見守り活動が行われているが、あまり知られていない。場合によっては地区のサロン活動や支え合い活動にご参加、また支援する側に回っていただき、孤立、生活困窮など地区の課題解決への取り組みにも参加していただけるとありがたいと考えている。

かながわ県民活動サポートセンター ボランティア活動サポート課 田中氏

サポートセンターは、避難者への直接支援をしている立場ではなく、支援者をサポートする立場。基金 21 の審査会では、支援者同士のつながりづくりについて、あゆむ会に大きく期待している。今回の 1 回目のミーティングが充実していて感心した。サポート課としても間接的な支援をしていきたいと考えているので、このミーティングが継続して開催され、ゆるやかなつながりができることに期待している。

かながわ避難者と共にあゆむ会

かながわ避難者と共にあゆむ会としては基金 21 の協働事業の有無にかかわらずこのようなミーティングを開催したいと考えている。今回は有意義なミーティングができたと思う。もう少し深く話をする必要も感じたので、勉強会や準備会も含め継続開催したい。

以上